

IEEE MTT-S Kansai Chapter Best Young Presentation Award 選奨規定

IEEE MTT-S Kansai Chapter 役員会

2015年5月13日 制定

1. IEEE MTT-S Kansai Chapter Best Young Presentation Award(以下、本賞)は IEEE MTT-S Kansai Chapter(以下、KC)主催のマイクロ波英語発表会において、優秀な発表を行った若手の研究者個人に対し贈呈される。
2. 候補者の要件
候補者は次に定める要件をすべて満たす必要がある。
 - A) マイクロ波英語発表会の発表者であること。
 - B) マイクロ波英語発表会が開催される年の1月1日において、30歳以下であること。
 - C) IEEE 会員であること。もしくは受賞時点までに会員申請を済ませていること。
3. 表彰数
受賞者数は1~2名とする。
4. 選奨委員会の設置
 - A) 受賞者を選定するために、KC 役員会下に選奨委員会を設置する。ただし、KC 役員会が選奨委員会を兼ねても良い。
 - B) 選奨委員会は、マイクロ波英語発表会における KC 役員、Technical Committee 委員の採点結果を参考にし受賞者を決定する。
5. 賞状および副賞
本賞は、賞状および副賞とする。賞状および副賞は IEEE Japan Council の規定 (Chapter 主催 Award に関するガイドライン) に則って決定し、1件につき1万円を超えない範囲とする。
6. 表彰式の開催
表彰式は、KC 役員会にて別途定め、実施する。
7. 受賞者の公表
受賞者は、KC のウェブページにて公開する。
8. 本規定の改訂および公開
本規定の改訂は、KC 役員会の承認を得るものとする。また、本規定は KC のウェブページにて公開する。